## 市長みらいトーク 開催要領

市長が各町の公民館等に出向き、市民の皆さんと知立市のみらいや市政(まちづくり)について自由に語り合います。

皆さんのご意見は、今後のまちづくりや市政に活かします。

- 1.対象 町内会をはじめとする原則、10名以上の団体 (各参加者のお住まいの地域は問いません。)
- 2. 日 時 調整のうえ決定させていただきます。
- 3.場 所 申込み団体でご用意ください。 (Zoom 開催も可) ※原則、各町内会の公民館など市内の公共施設
- 4. 時 間 全体で約60分 ①市長が市政についてお話
  - ②参加者との意見交換
  - ③知立市の「みらい」について情報交換
  - ④参加者との記念撮影
- 5. 申込み 原則、窓口へ別添の申込書に相談内容を記載のうえ、ご提出 ください。
  - ※日程調整の都合上、開催希望日の約1か月前までにはお申込みください。当日、円滑な語り合いができるよう日程調整後に質問の事前提出を依頼します。
- 6. 申込先 知立市役所 企画部 協働推進課 秘書広報係(市役所3階)
- 7. その他 次のいずれかに該当する場合は、お受けできません。 以下に該当しない場合でも、秘書広報係で内容確認後、お受け できない場合があります。
  - (1) 職員個人に関するもの
  - (2) 国際情勢や社会情勢など、市に権限や直接関わりのないもの
  - (3) 国や県の指導・方針等に基づいて行った事業に関するもの
  - (4) 差別的内容を含むもの
  - (5) 個人又は団体等に対する誹謗中傷及び公序良俗に反した 内容などが明白なもの
  - (6) 目的が不明確なもの
  - (7) 同一人物による同一趣旨の繰り返し意見や、すでに質問 内容に類する回答を行ったことのあるもの

市長に公務がある場合、また急遽公務が入った場合には日程を変更させていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。